

‘体験学習室’ ‘休憩室’ のご利用について

体験学習室及び休憩室は、休憩や飲食に無料にご利用いただけます。

ただし、下記のご利用に際しましては、事前に届け出が必要になりますので、ご了承ください。ご利用をご希望の方は、「**公園内行為許可申請書**」にご記入の上、公園管理事務所（乗り物広場内）に提出し、許可を受けてください。

記

①団体による休憩や飲食での利用

→ 利用料は無料ですが、事前予約をしてください。

②展示会や講習会等の催しのため、施設の全部または一部を独占して使用する。（指定管理者の主催・共催は除く）

→ 有料（行為許可利用料：3,800 円/日）

③行商目的での利用

→ 原則不許可

④その他のご利用

→ ご相談ください。

《御所湖広域公園管理事務所（乗り物広場内） 019-692-4855》

《御所湖広域公園・町場地区園地事務所 019-692-6011》